今和4年度事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

令和4年度は、公益目的事業である整体法研究・教育事業をこれまでの実績を踏まえ、 事業の一層の充実を図るため、次の各事業を推進する。

- I. 会員教育・指導者養成事業
- Ⅱ. 資格審査事業
- Ⅲ. 学会開催事業
- IV. 機関誌刊行事業
- I. 会員教育・指導者養成事業
- (1) 活元運働
 - ① 活元運動普及会
 - ·於:各整体指導室
 - ② 活元運動研修会
 - ・本部修養講座(東京) 講座名「活元運動」 於:本部道場第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)
 - 本部修養講座(京都) 講座名「活元運動」 於:京都研修会館
 第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)

9月

- ・活元運動会国大会 於:本部道場、各整体指導室
- ③ その他、活元運動に関する講座 於:本部道場 他

(2) 整体操法

- ① 整体法の個人指導 於:各整体指導室
- ② 整体法講座
 - ・本部修養溝座(東京) 講座名「整体操法」 於;本部道場第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)
 - ・本部修養講座(京都) 講座名「整体操法」 於:京都研修会館第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)
- ③ 体癖講座
 - ・本部修養講座(東京) 講座名「体癖研究」 於:本部道場第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)
 - ・本部修養講座(京都) 講座名「体癖研究」 於:京都研修会館第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)

④ 整体生活実践講座

·本部修養講座(東京) 講座名「整体生活」 於:本部道場

第1期 $(5\sim7月)$ 、第2期 $(9\sim11月)$ 、第3期 $(1\sim3月)$

・本部修養講座(京都) 講座名「整体生活」 於:京都研修会館

第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)

⑤ 東京独観法講座 於:本部道場 4月

⑥ 京都独観法講座 於:京都研修会館 4月

⑦ 東京双観法講座 於:本部道場 8月・12月

⑧ 京都双観法講座 於:京都研修会館 8月・12月

⑨ 講義記録を聴講する会 於:本部道場 毎月20日

⑩ 夜間研修会4月・5月・6月・8月・9月・11月・12月・3月

⑪ 地方講座 未定

⑫ 個人教授 於:本部道場

(3) 内観的身体技法

① 愉気法研修会

・本部修養講座(東京) 講座名「愉気法」 於:本部道場

第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)

・本部修養講座(京都) 講座名「愉気法」 於:京都研修会館

第1期(5~7月)、第2期(9~11月)、第3期(1~3月)

- ② 内観的身体技法
 - 稽古会

イ. 春期(5~7月)、秋期(9~11月)、冬期(1~3月) 於:全国稽古場 (動法・脱力動法・感応動法・行気法・相互行気他)

口. 公開講話 於:本部稽古場、京都研修会館 毎月1回

ハ. 整体操法講座 於:本部道場 未定

· 個別稽古 於:全国各稽古場

③ 動 法

·動法溝座 於:全国各稽古場

·動法基礎 於:本部稽古場、京都研修会館

春期(5~7月)、秋期(9~11月)、冬期(1~3月) 各月1日

(4) その他、整体法に関連する講座 於:本部道場 他

講師、内容については検討中

Ⅱ. 資格審査事業

① 整体段位認定試験 於:本部道場、京都研修会館 10月・2月

・準段位、初段位、2段位、3段位

② 活元コンサルタント資格認定試験 於:本部道場

(1次試験) 9月を予定 (2次試験) 12月を予定

③ 整体コンサルタント資格認定試験 於:本部道場 12月を予定

④ 整体コンサルタント研修会 於:本部道場 6月22日

⑤ 整体コンサルタント補習会 5月、9月、11月、12月・3月 各22日

於:本部道場・京都研修会館

⑥ 活元コンサルタント研修会 於:本部道場 4月・8月

⑦ 動法教授資格者認定試験 於:本部稽古場 12月

⑧ 技術研究員資格認定試験 於:本部稽古場 12月

⑨ 動法教授資格受験者講習 於:本部稽古場 4月、8月

Ⅲ. 学会開催事業

身体教育研究所等による、他分野に於ける身体技法の研究

IV. 機関誌刊行事業

①『月刊全生』の会員への配布 毎月1回

②『月刊全生』の海外会員への配布 毎月1回

③ 各地国公立図書館及び各地大学図書館への寄贈